

# 第1章 地域福祉保健計画

## (1) 地域福祉保健計画について

地域福祉保健計画は、誰もが安心して暮らせるように、様々な人や団体がつながり、支えあって、身近な地域をより良くしていくための計画です。

社会福祉法第107条において、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として「市町村地域福祉計画」が規定されています。横浜市では、この名称を「横浜市地域福祉保健計画(愛称:よこはま笑顔プラン)」(以下、「市計画」という)として、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

### ア 計画の必要性

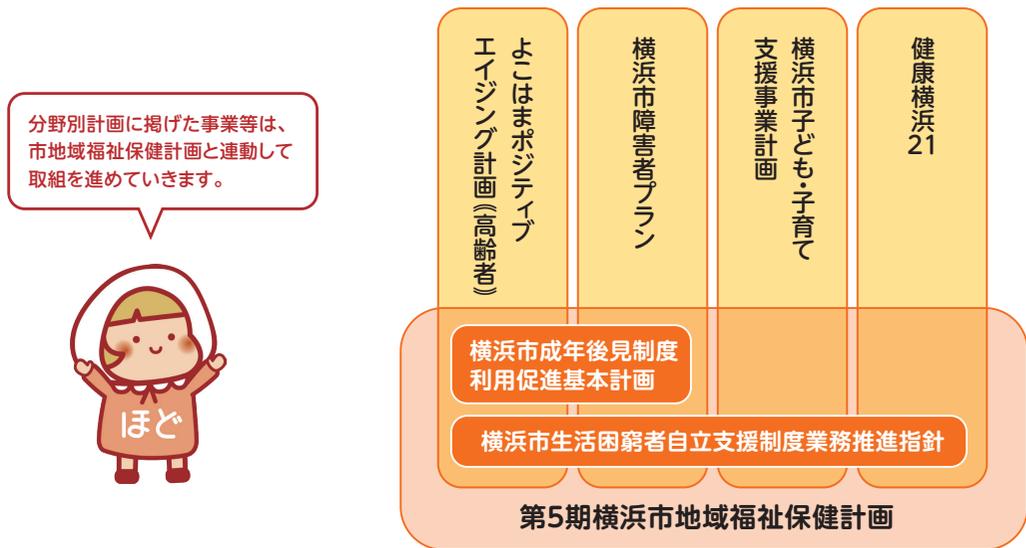
地域には、乳幼児から高齢者までの幅広い世代、外国籍の人、障害のある人等、様々な立場や背景のある人が暮らしており、中には、生活する上での困りごとを抱えている人もいます。

しかしながら、地域における「つながり」が徐々に希薄化している中で、様々な困りごとを抱える人が誰にも相談できずに孤立し、問題が深刻化してしまうことが増えています。

そのような中、地域で暮らす人々が様々な困りごとを抱えながらも、地域住民や地域の多様な主体が互いに「つながり」、「支えあう」ことで、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められています。

### イ 主な福祉保健の分野別計画との関係

地域福祉保健計画は、高齢者、障害のある人、子ども、若者、健康等の分野別計画を横断的につなぐ計画です。



## (2) 保土ヶ谷区地域福祉保健計画(保土ヶ谷ほっとなまちづくり)

保土ヶ谷区では、市計画の考え方を踏まえ、平成18年度から「保土ヶ谷区地域福祉保健計画(愛称:保土ヶ谷ほっとなまちづくり)」を策定しています。

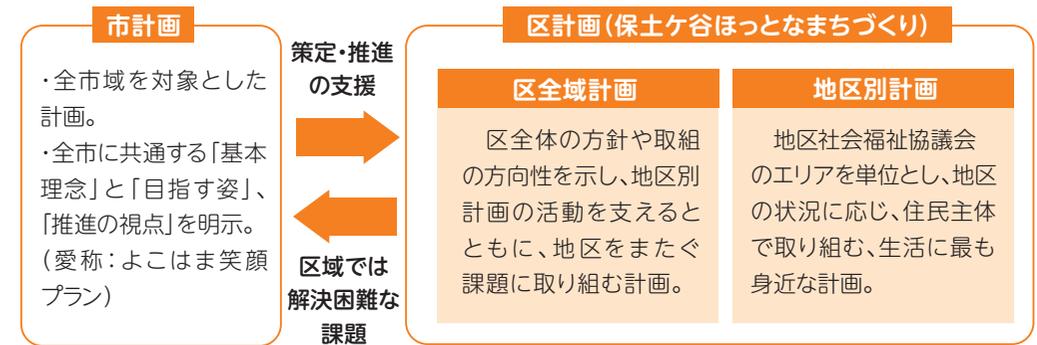
「ほっと」には、

- ① 保土ヶ谷の「ほど」
  - ② 人の温かさや活力にあふれた「HOT」なまち
  - ③ 誰もが安心して暮らせる「ホッと」するまち
- という意味が含まれています。

平成23年度策定の第2期計画からは、保土ヶ谷区社会福祉協議会がそれまで策定してきました「保土ヶ谷区地域福祉活動計画」と一体化し、策定・推進しています。

### ア 市計画と区計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区全域計画及び地区別計画で構成されています。市計画は横浜市全体の基本理念と方向性を示し、区計画の推進を支援する計画です。



### イ 計画の期間

保土ヶ谷ほっとなまちづくりは、5年ごとに見直ししながら進めています。



### (3) 第4期計画の振り返り

第4期計画では「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」を基本理念とし、3つのテーマ「見守り・支えあい」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」に沿って取組を進めてきました。特に「地域のみんをを対象に/地域のみんをで進めよう」という視点を大切にしてきました。

第4期計画推進当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動においても人の密集を避ける等の制限がありました。そのような状況でもアイデアを出しあい、日頃の見守り活動においては、訪問から電話・手紙でのやりとりに変えたり、SNSを活用したり、地域でのつながりが途切れないよう取組を続けてきました。

徐々に地域活動が再開される中で、「身近に居場所があることの必要性」、「顔を見て話すことの重要性」、「連携することの大切さ」を改めて感じたという声が多くありました。

#### ア 取り組んできたこと

第4期計画期間の取組例を3つのテーマごとに紹介します。

##### 見守り・支えあい

住民からの声を受け地域、企業、関係機関が連携して行う「移動販売」や「子ども・地域食堂」の取組が広がりました。この取組は、買い物や食事だけではなく、住民同士の交流や見守りあいの場にもなっています。



移動販売

##### いきいき健康

誰もが楽しみながら健康づくりに取り組めるようなイベントや、住民同士で集まり体操やスポーツをする取組が行われました。

身近な場所である自治会町内会館で、介護予防や認知症予防の講座を開催する等、健康について住民同士が学びあう機会を多く持ちました。



HODO HOKO 歩幅体験

##### 担い手づくり・情報

子ども・地域食堂で子どもがスタッフとして参加したり、お祭りで大学生がイベントを盛り上げたり、若い世代を巻き込んだ地域の活動が行われました。

情報を伝えたい対象者に合わせて様々なツール(ホームページ、SNS、デジタルサイネージ、広報紙等)を活用し、また区内の商業施設・駅等と連携した広報・啓発活動に取り組む等、多くの人に情報を届ける工夫がありました。



商業施設で健康づくりの啓発

### イ みなさまからのご意見

子どもの意見を聞くために小学校5・6年生を対象とした「子どもワークショップ」を開催したほか、様々な団体に対して、日頃の活動を通じて感じている思いや考えをヒアリングしました。

また、「保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進会議」を通じて、地域のみなさまからのご意見も伺いました。



※53ページに掲載

### (4) 第5期計画に向けて

振り返りを通して見えてきた大切にしたいことを、第5期計画につないでいきます。

#### ●あらゆる世代や多様な人とのつながり

子どもたちは、大人とは異なる視点やアイデアを持っています。その視点を尊重し、意見を聞き、対話をしながら進めていくことの重要性を再確認しました。

また、人にはそれぞれ違いがあります。異なる個性を尊重し、自分たちにできることを考えながら、温かく見守りあえる地域をつくります。

#### ●相互理解と連携でそれぞれの強みを発揮

地域活動を充実させるために、個人や団体同士がつながり、連携をしてきました。その中で地域課題を解決する際にそれぞれの団体が得意分野を生かし、協力しあうことで解決の糸口が見つかることができました。

より良い連携のために、様々な関係機関や団体がお互いの役割や特徴を知り、それぞれの強みを生かして活動することを大切にします。

#### ●「伝える」から「伝わる」発信へ

これまでは、様々な機会や手段を使ってできるだけ多くの人に情報を「伝えること」を目標にしていました。一方で、必要としている人に情報が届かないことや、情報を必要としている人がうまく情報を見つけれないという課題がありました。

そこで、「相手に配慮した伝え方」、「分かりやすさ」、「目に触れやすいこと」を意識し、相手に合わせた「伝わる」発信に取り組んでいきます。

## 子どもの思いを聞いて、話して、作ろう

～保土ヶ谷区(初)子どもワークショップ「ねちよばな」への挑戦!～

令和5年4月に、全ての子どもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を総合的に推進することを目的とする「こども基本法」が施行されました。また横浜市でも、令和6年に「こども・子育て基本条例」を制定し、子どもが社会の一員として意見を表明でき、地域の活動に参画できる環境づくりを推進しています。

このような動きの中で、保土ヶ谷ほっとなまちづくりの策定においても子どもの思いを聞く場をつくりたいと考え、新規企画 子どもワークショップ「ねちよばな」を開催しました。

### こども基本法 6つの基本理念

**1** すべてのこどもは大切にされ、基本的人権が守られ差別されない。

**2** すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられる。

**3** 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに**意見を言えたり**、社会のさまざまな**活動に参加**できる。

**4** すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、**意見が尊重**され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられる。

**5** 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保される。

**6** 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくる。

### PICK UP 横浜市こども・子育て基本条例 第4条 (こどもの意見の尊重等)

**第4条** 全てのこどもについては、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その年齢及び発達の程度に応じて、その**意見が尊重され**、その最善の利益が考慮されるとともに、**意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会**が確保されるものとする。



横浜市でもこども基本法の精神をもとに、横浜市こども・子育て基本条例を制定しているよ。そして第5条では、市の責務として、こどもが意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるように努めると書かれているよ。

### PICK UP 子どもや若者が意見を言う機会・場・しくみの例

審議会などへ子どもや若者の参画 / 子どもや若者を対象としたパブリックコメントの実施 / 行政の職員が直接会って、意見を聞く / インターネットを使ったアンケートを実施 等々



保土ヶ谷区としても、第5期計画の策定では、子どもの意見を聞く機会をつくろう!と考え、**子どもワークショップ「ねちよばな」** ※ねえ!ちよっと話そうの略 という企画を実施しました!

## 子どもワークショップ「ねちよばな」

令和5・6年度に、区内の小学5・6年生を対象に開催(計5回)しました。様々なテーマを設定し、「みんなが幸せに暮らすにはどうしたら良いか?」を子どもたちが自由な視点で語り、その思いを聞かせてもらうという企画です。

### こんな流れ

#### 1. 自己紹介



#### 2. テーマ選び



#### 3. ねちよばなトーク



### 子どもたちが話しやすくなるように工夫したこと

- ① **「呼び方」** 自分が決めた、呼んでもらいたいネーミングで名札に記入
- ② **「自己紹介」** 初対面でも楽しくコミュニケーションを取りながら話せるように、自己紹介カードを活用
- ③ **「わくわくお題決め」** お題が書かれたカード複数枚を裏向きに並べ、順番にめくって出たお題でトーク開始
- ④ **「ファシリテーター」** 知見のある講師に依頼し、様々な角度で質問を投げかけ、テーマの掘り下げ
- ⑤ **「ブレイクタイム」** 休憩時間も楽しんでもらうため、輪投げ、ポッチャ、くじ、おやつ等を準備
- ⑥ **「感想・アンケート」** 感想を話すだけでなく、書くことでも意見を出せるようにアンケートを実施
- ⑦ **「環境づくり」** 折り紙ボランティアの協力を得て、部屋が明るい雰囲気になるような飾り付け

### 子どもたちの意見や思いをピックアップ



高齢者が元気であるために、子どもたちだけで考えた、高齢者の遊び場をつくりたい。大人がやると、仕事なくなっちゃうから、やりたい子どもを募集して子どもたちだけでやりたい!

子ども会の話しいに、子どもも一緒に参加したい。子どもが話しあって内容を決める「子どもDAY」があったらいいな。



大人は違うかもしれないけど、「子ども目線からはこう見えているんだ」って伝えた時には、まず受け止めて欲しい。まだ考え中で、意見ができない時だってあるから、待つて欲しい。

困っている時「どうしたの?」って声をかけてくれたり、悲しい時や辛い時に話を聞いてもらえたりすると嬉しい。みんなで協力して住み続けられるまちに、自分たちがしていけたらいいと思う。



### ねちよばなを通しての気づき

子どもは、それぞれに自分の哲学や思想があり、考える機会や話す機会さえあれば、たくさんのことを教えてくれる存在だと感じました。そして、自分たちの意見を言える場があることや自分たちの力で選択したり、決めたりできる経験の積み重ねによって、社会の一員としての意識を育むことができるのだと思います。

そこで大事ななのは、大人の聞く姿勢ではないでしょうか。「子どもの発言を待てること(誘導しない)」や「意見の引き出し方、話しやすい環境づくり」等、聞く側の意識や工夫が求められているのかもしれない。

子どもたちの声を受け止めることは、地域の未来を育てることにつながります。明るい未来を目指して、**子どもから大人まで、みんなで一緒に**「ほっとなまちづくり」を進めましょう。